

選任等及び報酬等に対する監査等委員会の意見陳述権の再考
～任意の指名報酬委員会との関係も踏まえたあるべき姿～
アンケート調査 集計結果

実施期間：2023年1月23日（月）～2月8日（水）

対象：日本監査役協会本部及び関西支部の監査実務部会・監査等委員会情報交換会に登録している会社

回答数：158/299社（回答率52.8%）

※選択肢の割合（％）は回答数を集計母数で除した数値（小数点以下第2位四捨五入）を表示しているため、合計数値が100.0%にならない場合もある。

1-1.回答者属性	委員会無	委員会無
常勤社内監査等委員	83	19
	72.2%	44.2%
常勤社外監査等委員	32	21
	27.8%	48.8%
非常勤社内監査等委員	0	1
	0.0%	2.3%
非常勤社外監査等委員	0	2
	0.0%	4.7%
回答社数	115	43
	100.0%	100.0%

1-2.上場区分	委員会無	委員会無
プライム市場	81	3
	70.4%	7.0%
スタンダード市場	29	26
	25.2%	60.5%
グロース市場	4	4
	3.5%	9.3%
非上場	1	10
	0.9%	23.3%
回答社数	115	43
	100.0%	100.0%

1-3.資本金	委員会 有	委員会 無
～5億円未満	21	13
	18.3%	30.2%
5億円以上～30億円未満	28	23
	24.3%	53.5%
30億円以上～50億円未満	16	5
	13.9%	11.6%
50億円以上～100億円未満	15	1
	13.0%	2.3%
100億円以上～	35	1
	30.4%	2.3%
回答社数	115	43
	100.0%	100.0%

1-4.④取締役総数	委員会 有	委員会 無
5名	3	1
	2.6%	2.3%
6名	7	8
	6.1%	18.6%
7名	10	6
	8.7%	14.0%
8名	14	11
	12.2%	25.6%
9名	26	9
	22.6%	20.9%
10名	18	2
	15.7%	4.7%
11名	11	4
	9.6%	9.3%
12名	17	2
	14.8%	4.7%
13名	5	0
	4.3%	0.0%
14名	3	0
	2.6%	0.0%
15名	1	0
	0.9%	0.0%
回答社数	115	43
	100.0%	100.0%

1-4.②監査等委員を除く社外取締役数	委員会無	委員会無
0名	41	19
	35.7%	44.2%
1名	23	15
	20.0%	34.9%
2名	28	5
	24.3%	11.6%
3名	16	1
	13.9%	2.3%
4名	7	3
	6.1%	7.0%
回答社数	115	43
	100.0%	100.0%

1-4.③監査等委員である取締役数	委員会無	委員会無
3名	63	30
	54.8%	69.8%
4名	34	12
	29.6%	27.9%
5名	14	1
	12.2%	2.3%
6名	4	0
	3.5%	0.0%
回答社数	115	43
	100.0%	100.0%

1-4.④監査等委員である社外取締役数	委員会無	委員会無
2名	40	14
	34.8%	32.6%
3名	56	26
	48.7%	60.5%
4名	16	2
	13.9%	4.7%
5名	3	1
	2.6%	2.3%
回答社数	115	43
	100.0%	100.0%

1-5.移行年月	委員会 有	委員会 無
2015年	21	4
	18.4%	9.3%
2016年	32	13
	28.1%	30.2%
2017年	12	3
	10.5%	7.0%
2018年	5	4
	4.4%	9.3%
2019年	6	4
	5.3%	9.3%
2020年	13	6
	11.4%	14.0%
2021年	12	4
	10.5%	9.3%
2022年	13	5
	11.4%	11.6%
回答社数	114	43
	100.0%	100.0%

1-6.外国人株式保有比率（直近開示値）	委員会 有	委員会 無
～10%未満	56	36
	48.7%	83.7%
10%～20%未満	34	4
	29.6%	9.3%
20%～30%未満	8	1
	7.0%	2.3%
30%～40%未満	6	0
	5.2%	0.0%
40%～50%未満	3	0
	2.6%	0.0%
50%～	0	0
	0.0%	0.0%
不明	8	2
	7.0%	4.7%
回答社数	115	43
	100.0%	100.0%

1-7.指名委員会及び報酬委員会の双方（指名報酬委員会含む）を設置予定	委員会無	委員会無
指名委員会及び報酬委員会（指名報酬委員会含む）を設置予定	－	5
	－	11.6%
指名委員会のみ設置予定	－	0
	－	0.0%
報酬委員会のみ設置予定	－	1
	－	2.3%
設置の予定はない	－	37
	－	86.0%
回答者数	－	43
	－	100.0%

2-1.任意の委員会設置状況	委員会無	委員会無
指名報酬委員会を設置	83	－
	72.2%	－
指名委員会及び報酬委員会を設置	28	－
	24.3%	－
指名委員会のみ設置	1	－
	0.9%	－
報酬委員会のみ設置	2	－
	1.7%	－
その他	1	－
	0.9%	－
回答社数	115	－
	100.0%	－

その他の具体的な内容
・任意の取締役会の諮問機関として、「役員指名・報酬諮問会議」を設置している。以降、設問については「役員指名・報酬諮問会議」について、便宜上、指名報酬委員会の回答欄に回答を記入しております。

2-2.①指名報酬委員会の構成（代表取締役）	委員会無
1名	67
	85.9%
2名	11
	14.1%
3名～	0
	0.0%
回答社数	78
	100.0%

2-2.②指名報酬委員会の構成（代表取締役以外の社内取締役）	委員会 有
1名	19
	90.5%
2名	2
	9.5%
3名～	0
	0.0%
回答社数	21
	100.0%

2-2.③指名報酬委員会の構成（監査等委員を除く社外取締役）	委員会 有
1名	16
	44.4%
2名	13
	36.1%
3名～	7
	19.4%
回答社数	36
	100.0%

2-2.④指名報酬委員会の構成（監査等委員である社内取締役）	委員会 有
1名	8
	88.9%
2名	0
	0.0%
3名～	1
	11.1%
回答社数	9
	100.0%

2-2.⑤指名報酬委員会の構成（監査等委員である社外取締役）	委員会 有
1名	10
	13.2%
2名	34
	44.7%
3名～	32
	42.1%
回答社数	76
	100.0%

2-2.⑥指名報酬委員会の構成（その他）	委員会
1名	10
	90.9%
2名	1
	9.1%
3名～	0
	0.0%
回答社数	11
	100.0%

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ HR担当役員：議事録作成 ・ 親会社の専務執行役員CFOが社外取締役として構成員に入っている ・ 事務局（総務部） ・ 事務局機能として監査等委員でない社内取締役が常時参加している ・ 事務局として管理担当の社内取締役が出席している ・ 社外取締役ではない外部有識者（経営コンサルタント） ・ 書記として社内取締役（CFO）が出席している。 ・ 取締役管理本部長が議事録作成者として出席 ・ 代表取締役である会長は、取締役会議長であり執行には関与していない。 ・ 代表取締役社長執行役員は、人事案の提案者として出席するが議決権はない。 "

2-2.⑦指名報酬委員会の構成（オブザーバー）	委員会
1名	17
	77.3%
2名	5
	22.7%
3名～	0
	0.0%
回答社数	22
	100.0%

オブザーバーの具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・常勤監査等委員（複数） ・監査等委員である社内取締役 ・コーポレート本部長、総務部長 ・実際の資料作成等を担当する管理本部長が毎回同席する ・事務局：常務取締役、執行役員企画部長、社長室長、人事戦略担当執行役員、人事部長など ・指名報酬委員会事務局を兼ねた社内専務取締役1名および社内監査等委員1名 ・人事担当取締役、人事部長 ・総務部長が書記及び資料作成担当としてオブザーバー参加 ・代表取締役社長執行役員であり、人事委員会のメンバーではない。人事委員会に対して提案あるいは提案内容の説明をする。 ・取締役管理本部長

2-3. 指名報酬委員会に監査等委員がオブザーバー出席している場合、どのような役割を行っていますか
<ul style="list-style-type: none"> ・時々、事務局と指名委員会開催の調整実施。 ・会議では自由に意見を言っている" ・意見を述べられるが議決権は有していない ・監査等委員会での議論をスムーズに行う ・監査等委員会として業務執行取締役の選任・解任や報酬等に関する意見陳述に向けた情報の収集 ・監査等委員会との連携を図る目的 ・議事録作成 ・事務局 ・指名・報酬委員会での議論を監査等委員会に円滑に引き継ぐため) ・指名委員会委員はない監査等委員の立場で、指名等委員会のモニタリングを行う。テーマにより求めに応じて意見具申を行う。或いは、オブザーバー側から意見を発信する場合もある。 ・諮問された事項に対して自由に意見を述べている。委員としてオブザーバーの大きな差はない ・社長室は事務局、常勤監査等委員は内容を把握のため ・書記

2-4.指名報酬委員会の議長	委員会内
代表取締役	18
	25.4%
代表取締役を除く社内取締役	0
	0.0%
監査等委員を除く社外取締役	13
	18.3%
監査等委員である社内取締役	0
	0.0%
監査等委員である社外取締役	40
	56.3%
その他	0
	0.0%
回答社数	71
	100.0%

2-5.①指名委員会の構成（代表取締役）	委員会 有
1名	15
	71.4%
2名	6
	28.6%
3名～	0
	0.0%
回答社数	21
	100.0%

2-5.②指名委員会の構成（代表取締役以外の社内取締役）	委員会 有
1名	8
	80.0%
2名	2
	20.0%
3名～	0
	0.0%
回答社数	10
	100.0%

2-5.③指名委員会の構成（監査等委員を除く社外取締役）	委員会 有
1名	8
	57.1%
2名	4
	28.6%
3名～	2
	14.3%
回答社数	14
	100.0%

2-5.④指名委員会の構成（監査等委員である社内取締役）	委員会 有
1名	4
	100.0%
2名	0
	0.0%
3名～	0
	0.0%
回答社数	4
	100.0%

2-5.⑤指名委員会の構成（監査等委員である社外取締役）	委員会 有
1名	5
	17.9%
2名	10
	35.7%
3名～	13
	46.4%
回答社数	28
	100.0%

2-5.⑥指名委員会の構成（その他）	委員会 有
1名	0
	0.0%
2名	2
	100.0%
3名～	0
	0.0%
回答社数	2
	100.0%

その他の具体的な内容
・前社外取締役1名、元監査役1名

2-5.⑦指名委員会の構成（オブザーバー）	委員会 有
1名	6
	85.7%
2名	0
	0.0%
3名～	1
	14.3%
回答社数	7
	100.0%

オブザーバーの具体的な内容
・監査等委員（複数） ・代表取締役会長以外の代表取締役 ・取締役会議長

2-6. 指名委員会に監査等委員がオブザーバー出席している場合、どのような役割を行っていますか
<ul style="list-style-type: none"> ・ ①審議内容を監査している ②妥当性の観点から意見を述べている ・ 監査等委員を除く取締役の選任等についての監査等委員会における意見形成に関する情報収集 ・ 事務局的な役割 ・ 指名に至った説明など ・ 社外取締役の理解を深めるための補足説明等を行っている ・ 取締役等の選任にかかる意見陳述 ・ 役割はない。株主総会や関係書類で意見表明する必要上から、聞いているだけ。

2-7.指名委員会の議長	委員会有
代表取締役	10
	34.5%
代表取締役を除く社内取締役	1
	3.4%
監査等委員を除く社外取締役	4
	13.8%
監査等委員である社内取締役	1
	3.4%
監査等委員である社外取締役	12
	41.4%
その他	1
	3.4%
回答社数	29
	100.0%

その他の具体的な内容
・ 前社外取締役

2-8.①報酬委員会の構成（代表取締役）	委員会有
1名	18
	78.3%
2名	5
	21.7%
3名～	0
	0.0%
回答社数	23
	100.0%

2-8.②報酬委員会の構成（代表取締役以外の社内取締役）	委員会 有
1名	8
	88.9%
2名	1
	11.1%
3名～	0
	0.0%
回答社数	9
	100.0%

2-8.③報酬委員会の構成（監査等委員を除く社外取締役）	委員会 有
1名	7
	53.8%
2名	4
	30.8%
3名～	2
	15.4%
回答社数	13
	100.0%

2-8.④報酬委員会の構成（監査等委員である社内取締役）	委員会 有
1名	5
	100.0%
2名	0
	0.0%
3名～	0
	0.0%
回答社数	5
	100.0%

2-8.⑤報酬委員会の構成（監査等委員である社外取締役）	委員会 有
1名	5
	16.7%
2名	11
	36.7%
3名～	14
	46.7%
回答社数	30
	100.0%

2-8.⑥報酬委員会の構成（その他）	委員会
1名	0
	0.0%
2名	1
	100.0%
3名～	0
	0.0%
回答社数	1
	100.0%

その他の具体的な内容
・前社外取締役1名、元監査役1名

2-8.⑦報酬委員会の構成（オブザーバー）	委員会
1名	5
	100.0%
2名	0
	0.0%
3名～	0
	0.0%
回答社数	5
	100.0%

オブザーバーの具体的な内容
・監査等委員（複数）
・取締役会議長

2-9. 報酬委員会に監査等委員がオブザーバー出席している場合、どのような役割を行っていますか
<ul style="list-style-type: none"> ・①審議内容を監査している ②妥当性の観点から意見を述べている ・事務局的な役割 ・社外取締役の理解を深めるための補足説明等を行っている ・報酬の計算根拠説明 ・役割はない。株主総会や関係書類で意見表明する必要上から、聞いているだけ。

2-10.報酬委員会の議長	委員会 有
代表取締役	8 27.6%
代表取締役を除く社内取締役	1 3.4%
監査等委員を除く社外取締役	6 20.7%
監査等委員である社内取締役	1 3.4%
監査等委員である社外取締役	11 37.9%
その他	2 6.9%
回答社数	29 100.0%

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の8月に設置したが、正式には議長はまだ決まっていない ・ 前社外取締役

2-11.委員会規則の有無	委員会 有
有	100 88.5%
無	13 11.5%
回答社数	113 100.0%

2-12.①委員会規則に定められている事項（指名報酬委員会）【複数回答】	委員会 有
委員会の目的、権限	78 92.9%
委員の選定方法、任期	62 73.8%
諮問事項	69 82.1%
検討事項の取扱い	31 36.9%
監査等委員会への情報共有	7 8.3%
その他	13 15.5%
回答社数	84

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門家の起用（複数） ・ 取締役会への報告（複数） ・ 招集手続（複数） ・ 議長（複数） ・ 決議方法（複数） ・ 委員構成（複数） ・ 役割と責務・事務局 ・ 規程改廃（複数） ・ 議事録（複数） ・ 事務局（複数） ・ 委員以外の出席（必要に応じた委員以外の出席と要請に基づく説明義務等）"

2-12.②委員会規則に定められている事項（指名委員会）【複数回答】	委員会 有
委員会の目的、権限	23
	79.3%
委員の選定方法、任期	19
	65.5%
諮問事項	20
	69.0%
検討事項の取扱い	11
	37.9%
監査等委員会への情報共有	3
	10.3%
その他	2
	6.9%
回答社数	29

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 招集方法、開催の頻度及び法相、議長について、決議方法、議事録等 ・ 職務執行に必要な事項に関して報告を受ける権限

2-12.③委員会規則に定められている事項（報酬委員会）【複数回答】	委員会 有
委員会の目的、権限	22
	73.3%
委員の選定方法、任期	18
	60.0%
諮問事項	21
	70.0%
検討事項の取扱い	11
	36.7%
監査等委員会への情報共有	3
	10.0%
その他	4
	13.3%
回答社数	30

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の起用、関係者の出席 ・招集方法、開催の頻度及び法相、議長について、決議方法、議事録等 ・職務執行に必要な事項に関して報告を受ける権限

2-13.①諮問事項（選任等）【複数回答】	委員会有
候補者の選定方針	80
	70.8%
個別候補者の選定	99
	87.6%
解任	87
	77.0%
懲戒	11
	9.7%
スキル・マトリックス	28
	24.8%
サクセッションプラン	51
	45.1%
役員人事に係わらず会社全体の人事制度	8
	7.1%
エマージェンシープラン	3
	2.7%
その他	8
	7.1%
回答社数	113

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・その他取締役会が諮問した事項（複数） ・委員会が自らが必要と認めた事項を協議し、取締役会に対して助言・提言する事が出来る ・「取締役の選任および解任に関する株主総会議案の原案」「社外取締役の独立性基準」および「その他取締役会が必要と認めた事項」全般" ・社外取締役の独立性基準 ・従業員執行役員候補者の選定 ・代表取締役、役付取締役、執行役員の選解職の方針及び基準を審議 ・取締役の選任、代表取締役の選定・解職、役付取締役の選定・解職、後継者計画（育成を含む）に関する事項 ・役付執行役員の選任・解任に関する事項、相談役・顧問の委嘱・解雇に関する事項等 ・取締役会全体や監査等委員会の構成、取締役の報酬体系や報酬水準等、当社の役員人事・報酬に関わる事項全般について、広く議論・検討している。

2-13.②諮問事項（報酬等）【複数回答】	委員会有
報酬体系の方針	93
	81.6%
インセンティブ付与率、KPIの設定	54
	47.4%
金額の妥当性	92
	80.7%
報酬額委任の是非	22
	19.3%
役員報酬に係わず会社全体の報酬制度	3
	2.6%
その他	9
	7.9%
回答社数	114

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・その他取締役会が諮問した事項 ・委員会が自らが必要と認めた事項を協議し、取締役会に対して助言・提言する事が出来る ・「取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案」「業績連動報酬制度の導入その他報酬体系に関する事項」および「その他取締役会が必要と認めた事項」全般" ・RSU制度導入 ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案の審議 ・取締役会に付議する取締役の個人別の報酬の内容の審議" ・グループ会社社長の報酬制度 ・執行役員の評価に基づく報酬体系内での当てはめ案策定 ・取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する事項（具体的・詳細な諮問事項ではないため、幅広く議論している。取締役（監査等委員）の報酬限度額に関する事項 ・役員報酬に係る株主総会議案の内容等 ・監査等委員でない取締役および上席執行役員の個別報酬、業績評価指標および達成基準の設定。 ・監査等委員でない取締役の報酬限度額、監査等委員である取締役の報酬限度額 ・取締役会全体や監査等委員会の構成、取締役の報酬体系や報酬水準等、当社の役員人事・報酬に関わる事項全般について、広く議論・検討している。

2-14.①委員会の年間回数（指名報酬委員会）		委員会 有
1回		14
		16.7%
2回		17
		20.2%
3回		11
		13.1%
4回		18
		21.4%
5回		8
		9.5%
6回～		16
		19.0%
回答社数		84

最多17回

2-14.②委員会の年間回数（指名委員会）		委員会 有
1回		11
		39.3%
2回		5
		17.9%
3回		3
		10.7%
4回		2
		7.1%
5回		1
		3.6%
6回～		6
		21.4%
回答社数		28

最多10回

2-14.③委員会の年間回数（報酬委員会）	委員会有	
1回	10	33.3%
2回	4	13.3%
3回	4	13.3%
4回	3	10.0%
5回	3	10.0%
6回～	6	20.0%
回答社数	30	

最多10回

2-14.④委員会の年間回数（臨時に行われた回数）	委員会有	
1回	10	62.5%
2回	2	12.5%
3回	1	6.3%
4回	2	12.5%
5回	1	6.3%
回答社数	16	

臨時に行われた委員会の内容

- ・譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の決定の原案についての意見の決定、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分決定の原案についての意見の決定、譲渡制限付株式割当契約締結の原案についての意見の決定
- ・次期役員体制が諮問された後に、新任執行役員の追加者について諮問された
- ・執行サイドが選んだ社外取締役候補の妥当性について
- ・指名委員会：役員異動、報酬委員会：報酬額変更
- ・指名委員会を臨時開催し、取締役会が備えるべきスキル等の先手について審議
- ・指名報酬委員会における「指名」の役割について
- ・指名報酬委員会の制度の設定
- ・常勤取締役の賞与の額に係る審議
- ・初年度だったので、役員基準、候補者個别人事、報酬体系などの議論に時間を要した。
- ・人事委員会の実効性評価
- ・任期満了に伴い退任する役員の後任者採用
- ・役員が行ったパワーハラスメントに対する処分の検討
- ・役員報酬に関する制度設計のため
- ・執行役員との個別セッション。審議事項といたしましては、役員の名指・報酬のほか、執行役員の体制や評価・昇降格等を議論

2-15.監査等委員の諮問対象の有無	委員会 有
監査等委員の候補者及び報酬等も諮問対象としている	45
	39.8%
監査等委員の候補者のみ諮問対象としている	38
	33.6%
監査等委員の報酬等のみ諮問対象としている	2
	1.8%
監査等委員の選任等及び報酬等ともに諮問対象ではない	28
	24.8%
回答社数	113
	100.0%

2-16.①委員会事務局設置の有無（指名報酬委員会）	委員会 有
設置している	67
	79.8%
設置していない	17
	20.2%
回答社数	84
	100.0%

具体的な役割
<ul style="list-style-type: none"> ・会議の招集、各委員の活動補助、支援・事務処理及び議事録の作成（複数） ・社内情報の共有、委員会の運営（招集、討議内容の記録）など ・委員会より指示があった事項の調査

2-16.②委員会事務局設置の有無（指名委員会）	委員会有
設置している	23
	79.3%
設置していない	6
	20.7%
回答社数	29
	100.0%

具体的な役割
<ul style="list-style-type: none"> ・指名委員会の招集、議案の確認、議事録の作成、保管、その他事務処理（複数） ・候補者（被推薦者）のプロフィール、推薦の理由等まとめ ・選定方針の改変のためのデータ等の収集（委員の依頼により） ・審議事項の取りまとめ、関係者との協議・調整、委員会業務の遂行

2-16.③委員会事務局設置の有無（報酬委員会）	委員会有
設置している	22
	73.3%
設置していない	8
	26.7%
回答社数	30
	100.0%

具体的な役割
<ul style="list-style-type: none"> ・報酬委員会の招集、議案の確認、議事録の作成、保管、その他事務処理（複数） ・報酬額の実績・履歴の作成、業績分析、マーケット実績の作成 ・報酬体系改変のためのデータ等の収集（委員の依頼により） ・審議事項の取りまとめ、関係者との協議・調整、委員会業務の遂行

2-17.①委員会議事録作成の有無（指名報酬委員会）	委員会有
作成している	69
	85.2%
作成していない	2
	2.5%
議事録として作成していないが、何らかの記録は作成されている	9
	11.1%
記録化はしていない	1
	1.2%
回答社数	81
	100.0%

2-17.②委員会議事録作成の有無（指名委員会）	委員会有
作成している	24
	82.8%
作成していない	3
	10.3%
議事録として作成していないが、何らかの記録は作成されている	2
	6.9%
記録化はしていない	0
	0.0%
回答社数	29
	100.0%

2-17.③委員会議事録作成の有無（報酬委員会）	委員会有
作成している	23
	79.3%
作成していない	3
	10.3%
議事録として作成していないが、何らかの記録は作成されている	3
	10.3%
記録化はしていない	0
	0.0%
回答社数	29
	100.0%

2-18.①委員会議事録の監査等委員会への共有状況（指名報酬委員会）	委員会有
共有されている	32
	46.4%
共有されていない	28
	40.6%
その他	9
	13.0%
回答社数	69
	100.0%

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・「監査等委員全員」が委員であり、常勤監査等委員が議事録ドラフトを確認後、監査等委員全員が確認して押印しています。また議事録（写）を監査等委員会の資料の一部として全員が確認後保管しています。 ・オブザーバー出席する常勤監査等委員と共有され、必要な内容のみ監査等委員会に報告している ・監査等委員会メンバー全員が、指名報酬委員会のメンバーであるため、実質的には共有されていることになる。（複数） ・議事録は共有していないが、監査等委員2名が指名報酬委員会の委員であり、委員で無い監査等委員1名には議事内容を都度報告している ・共有されることにはなっていないがメンバーが同じであるため、結果的には共有されている。 ・指名に係る事項は共有される。報酬に係る事項は共有されない。 ・必要に応じて監査等委員会より閲覧を要請。（但し、社外監査等委員は委員会の構成メンバーなので議事録は随時共有されている）

2-18.②委員会議事録の監査等委員会への共有状況（指名委員会）	委員会有
共有されている	13
	56.5%
共有されていない	7
	30.4%
その他	3
	13.0%
回答社数	23
	100.0%

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・議事録そのものは共有されないが、指名委員会兼務の監査等委員が概要を監査等委員会で報告している ・議事要旨が次の監査等委員会において、事務局から説明される。 ・委員を兼務している監査等委員も補足説明する。

2-18.③委員会議事録の監査等委員会への共有状況（報酬委員会）	委員会 有
共有されている	14
	60.9%
共有されていない	6
	26.1%
その他	3
	13.0%
回答社数	23
	100.0%

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・議事録そのものは共有されないが、指名委員会兼務の監査等委員が概要を監査等委員会で報告している ・議事要旨が次の監査等委員会において、事務局から説明される。 ・委員を兼務している監査等委員も補足説明する。

2-19.①委員会活動状況の開示状況（指名報酬委員会）	委員会 有
開示している	55
	68.8%
開示していない	25
	31.3%
回答社数	80
	100.0%

開示内容
<p>・ <事業報告書記載内容></p> <p>監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役、取締役会長及び社長により構成される「役員指名・報酬諮問会議」を開催することとしております。その中で社長が社外取締役に対して取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等について説明し、社外取締役から意見・助言を得ております。</p> <p>当事業年度中に役員指名・報酬諮問会議を5回開催いたしました。</p> <p>・取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。当社の取締役及び経営陣幹部の指名や、各人の報酬、後継者育成計画等に係る事項に対して取締役会に答申を行っております。"</p> <p>・開催回数</p> <p>・会社役員に関する事項の報酬の決定方針の欄に開示</p> <p>・活動の内容</p> <p>・コーポレートガバナンス報告書に開示、回数、メンバー程度</p> <p>・個人別の取締役の報酬を、指名報酬委員会における審議を経て取締役会で決定している</p> <p>・仕組みとして開示している</p> <p>・指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容を事業報告に記載</p> <p>・取締役の報酬等の項目で、指名報酬委員会が会社から諮問を受け、答申していることを明記している</p> <p>・目的、開催回数、検討事項、権限（規程）</p> <p>・有報【役員の報酬等】において役員報酬に関する審議内容を開示</p> <p>・事業報告に、取締役の報酬について指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含めて多角的な検討を行っていること記載。有価証券報告書に、委員会の委員構成、主な諮問事項について記載。</p> <p>・社外取締役の期待される役割に関して行った職務の概要として言及している。</p> <p>・当社は役員人事の決定プロセスにおける客観性・透明性・適時性をより高める機能を持たせるため、指名等委員会を設置しております。その主な役割は役員選任基準・方針の策定、役員及び社長候補者の審議を行い、取締役会への提言を実施することです。3名以上の取締役で構成され、委員の過半数は独立社外取締役です。委員長は独立社外取締役から委員会の決議により定めます。公平な評価に基づく密度の高い議論を行</p>

2-19.②委員会活動状況の開示状況（指名委員会）	委員会数
開示している	15
	53.6%
開示していない	13
	46.4%
回答社数	28
	100.0%

開示内容
<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の主な活動を有価証券報告書に開示している ・委員会の構成、委員長の属性、開催回数、審議事項等 ・開催回数と委員名簿（複数） ・有価証券報告書で委員会の役割・構成員を開示 ・主な審議事項等の概要（取締役候補者の選定、サクセッションプランの運営、取締役のスキル・マトリックス、執行役員候補者の面接） ・役員指名協議会は、当社の取締役社長、役付取締役及び役付執行役員（上席執行役員を除く）の選解任並びに取締役の候補者の指名に関して協議し、その協議結果を取締役に答申しております。

2-19.③委員会活動状況の開示状況（報酬委員会）	委員会
開示している	19
	63.3%
開示していない	11
	36.7%
回答社数	30
	100.0%

開示内容
<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の主な活動を有価証券報告書に開示している ・委員会の構成、委員長の属性、開催回数、審議事項等（複数） ・当事業年度においては、2021年7月に開催しております。役員に対するの評価結果の妥当性や役員報酬方針について意見交換を行い、取締役会へ答申しております。 ・有価証券報告書で委員会の役割・構成員を開示 ・主な審議事項等の概要（取締役・執行役員の業績評価、取締役の個別の報酬等の決定方針、譲渡制限付株式報酬の導入、サクセッションプランに連動した取締役・執行役員の報酬等の見直し） ・取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬について、毎年協議を行っております。なお、当事業年度における取締役報酬協議会の開催回数は6回で、委員である独立社外取締役の出席率はいずれも100%であり、取締役の指名や報酬の決定プロセスにおいて、客観的かつ公平な立場から知見を発揮し、透明性の高いガバナンス体

2-20.委員会活動についての監査等委員会の監査	委員会有
監査している	39
	34.5%
監査していない	71
	62.8%
一部の委員会のみ監査している	3
	2.7%
回答社数	113
	100.0%

2-21.監査内容【複数回答】	委員会有
委員会の開催状況	31
	73.8%
委員会での検討状況	31
	73.8%
検討事項の運用状況	21
	50.0%
その他	7
	16.7%
回答社数	42

2-22. 2-20で②または③を選択した場合、何か理由はありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員が委員会の構成員（オブザーバー含む）であるため（複数） ・ 委員会メンバーが監査等委員中心に構成されているため、運用状況等について問題点あれば意見を発信し改善を図っている ・ 活動全般についての監査は行っていないが、諮問委員会からの答申内容については、一定の質疑を行うことで、その妥当性の判断が可能と考えている。 ・ 特に無いが、会議内容の共有化を含め検討事項 ・ 取締役の職務の執行状況と報酬を客観的な第三者の目で確認し、経営に透明性を持たせるため ・ 委員を兼務している監査等委員から報告し、異議があれば指名・報酬委員会委員長に通知することとしている。（異議が出たことはない） ・ 指名報酬委員会における検討内容や議事録を、監査等委員会に情報提供されていない為、監査不可能。

2-23.①委員会検討内容の監査等委員会への共有方法（指名報酬委員会）	委員会 有
委員会の事務局から説明を受けている	14
	17.1%
委員を兼務している監査等委員から共有されている	24
	29.3%
監査等委員全員が出席（オブザーバー含む）して議論内容を把握している	27
	32.9%
共有されていない	10
	12.2%
その他	7
	8.5%
回答社数	82
	100.0%

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・委員会メンバーを務める監査等委員（社外取締役）とは共有されている。補足：委員会メンバー4名のうち3名が社外取締役で、社外取締役3名のうち2名が監査等委員 ・オブザーバーの人事部長から説明を受けている ・議事録の参照 ・議長である社長と事務局の管理担当取締役より説明を受けている ・共有手段について検討中 ・指名報酬委員会から諮問された事項は取締役会で報告され、審議・答申している ・取締役会で共有されてい ・社外取締役である監査等委員が委員会のメンバーになっている。が、常勤の監査等委員には内容は知らされていない。

2-23.②委員会検討内容の監査等委員会への共有方法（指名委員会）	委員会 有
委員会の事務局から説明を受けている	5
	17.2%
委員を兼務している監査等委員から共有されている	9
	31.0%
監査等委員全員が出席（オブザーバー含む）して議論内容を把握している	13
	44.8%
共有されていない	0
	0.0%
その他	2
	6.9%
回答社数	29
	100.0%

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・議事録を提出されている ・取締役会において、委員である取締役から共有されている。

2-23.③委員会検討内容の監査等委員会への共有方法（報酬委員会）	委員会共有
委員会の事務局から説明を受けている	5
	16.7%
委員を兼務している監査等委員から共有されている	11
	36.7%
監査等委員全員が出席（オブザーバー含む）して議論内容を把握している	11
	36.7%
共有されていない	0
	0.0%
その他	3
	10.0%
回答社数	30
	100.0%

その他の具体的な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員である社内取締役は事務局が個別に委員会での審議内容・結果等を説明し、議論内容を把握している" ・議事録を提出されている ・取締役会において、委員である取締役から共有されている

2-24.①情報共有の程度（指名報酬委員会）	委員会共有
議論の内容も含めて全て共有されている	34
	50.7%
議論の概要が共有されている	23
	34.3%
決定事項のみ共有されている	10
	14.9%
回答社数	67
	100.0%

2-24.②情報共有の程度（指名委員会）	委員会	
議論の内容も含めて全て共有されている	20	69.0%
議論の概要が共有されている	6	20.7%
決定事項のみ共有されている	3	10.3%
回答社数	29	100.0%

2-24.③情報共有の程度（報酬委員会）	委員会	
議論の内容も含めて全て共有されている	19	63.3%
議論の概要が共有されている	7	23.3%
決定事項のみ共有されている	4	13.3%
回答社数	30	100.0%

3-1.①意見形成に係る監査等委員会決議（選任等）	委員会	委員会無
決議している	76	25
	69.7%	58.1%
決議はしていないが、監査等委員会で意見交換は行っている	20	14
	18.3%	32.6%
決議も検討もしていない	6	2
	5.5%	4.7%
その他	7	2
	6.4%	4.7%
回答社数	109	43
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員会設置が今期からのため経験なし（複数） ・ 指名報酬委員会にて決議検討をしている ・ 取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）の選定プロセスの客観性及び公平性が確保されており、監査等委員会としては、役員人事の内定結果は相当であると考えます。 ・ 前回委員会は、社外取締役（監査等委員）の全員が構成メンバーに入っているため、指名・報酬委員会で議論を行っている。その為監査等委員会で意見形成に関する決議は行っていない。
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決議ではないが、「協議（＝全員一致で合意）」しています

3-1.②意見形成に係る監査等委員会決議（報酬等）	委員会無	委員会無
決議している	70	25
	64.8%	58.1%
決議はしていないが、監査等委員会で意見交換は行っている	20	11
	18.5%	25.6%
決議も検討もしていない	8	4
	7.4%	9.3%
その他	10	3
	9.3%	7.0%
回答社数	108	43
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株主総会議案となる場合に決議を行う。 ・ 監査等委員会設置が今期からのため経験なし（複数） ・ 指名報酬委員会にて決議、検討をしている ・ 取締役報酬が株主総会議題となっていない為、意見の協議を行っていない ・ 前回委員会は、社外取締役（監査等委員）の全員が構成メンバーに入っているため、指名・報酬委員会で議論を行っている。その為監査等委員会で意見形成に関する決議は行っていない。
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決議ではないが、「協議（＝全員一致で合意）」しています ・ 現行の報酬額について変更がある場合は、決議している ・ 取締役会、監査等委員会それぞれで決議しているが、経営トップの意向が色濃く反映されるため、任意の報酬委員会の必要性を感じている

3-2.①未決議の理由（選任等）	委員会無	委員会無
指摘すべき意見がなかった	11	13
	42.3%	81.3%
特に理由はない	9	3
	34.6%	18.8%
決議が必要とっていなかった	6	0
	23.1%	0.0%
回答社数	26	16
	100.0%	100.0%

3-2.②未決議の理由（報酬等）	委員会無	委員会無
指摘すべき意見がなかった	12	10
	42.9%	71.4%
特に理由はない	10	4
	35.7%	28.6%
決議が必要とっていなかった	6	0
	21.4%	0.0%
回答社数	28	14
	100.0%	100.0%

3-3.反対意見の付記	委員会無	委員会無
選任等について反対の意見付記等がある	1	0
	1.0%	0.0%
報酬等について反対の意見付記等がある	1	0
	1.0%	0.0%
ない	97	42
	98.0%	100.0%
回答社数	99	42

3-4.①意見付記の対応（選任等）	委員会無	委員会無
意見を付記し、全員の賛成で決議	1	0
	100.0%	0.0%
一部の監査等委員からの反対意見等そのまま決議	0	0
	0.0%	0.0%
その他	0	0
	0.0%	0.0%
回答社数	1	0
	100.0%	0.0%

3-4.②意見付記の対応（報酬等）	委員会無	委員会無
意見を付記し、全員の賛成で決議	0	0
	0.0%	0.0%
一部の監査等委員からの反対意見等そのまま決議	0	0
	0.0%	0.0%
その他	0	0
	0.0%	0.0%
回答社数	0	0
	0.0%	0.0%

その他の具体的な内容
【委員会無】 ・意見付記はなく（議事録上）全員の賛成決議

3-5.④改善や気づき事項の指摘状況（選任等）【複数回答】	委員会無	委員会無
期中に指摘した	16	8
	15.0%	18.6%
期末に指摘した	6	2
	5.6%	4.7%
指摘することがなかった	87	33
	81.3%	76.7%
その他	5	1
	4.7%	2.3%
回答社数	107	43

その他の具体的な内容
【委員会無】 ・監査等委員としては指摘していないが、監査等委員として代表取締役社長との定例意見交換の場では、スキルマトリックスの課題等について意見交換を行っている ・気が付いた事項についてはその都度、意見として伝えている ・委員会で意見を言っている。
【委員会無】 ・期中のCEOとの意見交換会で、役員に必要な要件や外部研修などを含む育成方針などについて意見交換を行った。

3-5.②改善や気づき事項の指摘状況（報酬等）【複数回答】	委員会無	委員会無
期中に指摘した	12	4
	11.4%	9.5%
期末に指摘した	7	3
	6.7%	7.1%
指摘することがなかった	84	35
	80.0%	83.3%
その他	3	1
	2.9%	2.4%
回答社数	105	42

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会で意見を言っている。 ・ 選任等（業務執行）に関係する事項として、指名・報酬委員会へ気づき等が提案されている。結果報酬とも関連する。
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期中のCEO意見交換会で、役員報酬額やストック・オプションなどについて意見交換を行った。

3-6. 3-5で指摘した場合、差支えない範囲で指摘した事項をご記入ください。

【委員会あり】

- ・期中で代表取締役が辞任したので、次期体制（監査等委員を除く）取締役の人数に対して
- ・業績連動報酬の適用の可否に関して
- ・業績連動報酬の返納を指摘、減配したにもかかわらず執行担当取締役が業績連動報酬を受け取ろうとしたため
- ・後継者計画の策定など
- ・指名・報酬など自社基準を定める必要があることなど
- ・指名報酬委員会規程の条文の改定（「特別利害関係人」の議決権行使に関する条項の追加）
- ・選任等：役員定年内規との関係 報酬等：取締役顧問の報酬
- ・選任については、現取締役の再任につき疑問を呈したこと
- ・報酬については、取締役相互間の報酬比較で2名の報酬諮問額を上げ下げした"
- ・中長期のインセンティブ報酬を再設計しており意見を述べている。
- ・取締役の解任、社外取締役の勤務状況変更に伴う報酬額の変更
- ・取締役の候補者や報酬額について具体的に指摘した
- ・取締役の選任等や報酬に関する事項については、事前に監査等委員会に連絡して頂く様に申し入れた。
- ・一人の取締役の期末賞与金額が大幅に減額されることに関して、その理由の確認と今後の本人のモチベーション維持方法等影響度を考慮しているか確認した
- ・報酬額のKPI項目の見直し、評価レンジの見直し
- ・役員賞与の算定方式の修正を提言
- ・選任…総合的観点から特定の取締役について報酬…社長一任の各取締役報酬の算定の詳細について"
- ・代表取締役の選任（再任）について、指名委員会にて反対を表明し、結果として、取締役会での決議を経て、同日付の代表取締役の交代につながった。
- ・役員人事（サクセッション・プラン）、役員報酬の改定については年間を通して、指名報酬委員会および代表取締役との定例ミーティング等でディスカッションしている。

【委員会無】

- ・取締役数の適切な社内対社外比率に対する配慮。取締役（監査等委員取締役を除く）の金銭報酬の上限と、非金銭報酬との組み合わせによるトータルとしての適切な取締役報酬制度の立案を求めた。
- ・業績に対する責任から前期比でアップするのはおかしいと指摘する。結果、前年同額とした。
- ・候補者の育成について
- ・指名、報酬ともに当社規模の会社で何をどのように理想に近づけるかを議論した
- ・上場会社としての報酬水準に対して低いのではとの一般的な意見
- ・人材ポートフォリオの作詞絵
- ・報酬基準の確立"
- ・選任を理由を補完する詳細情報の提示
- ・特に選任等に関連してではないが、改善要望事項等の指摘を行った。
- ・取締役候補に対して過去の業績、人的素質の観点から。適か不適かの指摘をした。

3-7.①指摘の相手先（選任等）【複数回答】	委員会無	委員会無
代表取締役	11	6
	64.7%	66.7%
取締役会	3	4
	17.6%	44.4%
社外取締役	0	0
	0.0%	0.0%
指名（報酬）委員会	11	－
	64.7%	－
その他	1	0
	5.9%	0.0%
回答社数	17	9

その他の具体的な内容
【委員会無】 ・代表取締役社長とナンバー2の専務取締役の2名に伝えている
【委員会無】 ・幹部候補の育成計画について議論

3-7.②指摘の相手先（報酬等）【複数回答】	委員会無	委員会無
代表取締役	9	4
	50.0%	57.1%
取締役会	2	3
	11.1%	42.9%
社外取締役	0	0
	0.0%	0.0%
（指名）報酬委員会	12	－
	66.7%	－
その他	1	0
	5.6%	0.0%
回答社数	18	7

その他の具体的な内容
【委員会無】 ・ 監査等委員会
【委員会無】 ・ 責任を取って減額してはどうか？と提案する ・ 報酬の考え方等の議論

3-8.④意見形成の根拠（選任等）【複数回答】	委員会無	委員会無
監査等委員会として策定している判断要素を根拠としている	17	5
	16.8%	13.2%
指名（報酬）委員会の決定した結果であることを根拠としている	35	－
	34.7%	－
指名（報酬）委員会の運用プロセスが適切であることを根拠としている	41	－
	40.6%	－
特に定めたものはないが、監査等委員会とで意見交換した結果	42	33
	41.6%	86.8%
その他	6	4
	5.9%	10.5%
回答社数	101	38

その他の具体的な内容
【委員会無】 ・ 委員相互のコンセンサスは必要と考える ・ 指名報酬委員会に全ての監査等委員が参加しているので、そのときに意見交換 ・ 監査等委員会では決議のみ ・ 監査等委員（社外2名）自身が指名報酬委員会のメンバーとして決議している ・ 人事検討委員会での審議内容、取締役会・監査等委員会等を通じた面談、職歴等を検討して、選任に係る意見を決議している。
【委員会無】 ・ 3月総会に向けて意見交換予定 ・ 監査等委員選任基準を定め、知見、独立性、専門性等を判断している ・ 根拠とはなりえないが、中期的な人事政策等を社長と監査等委員会とが共通認識して判断している ・ 今後意見形成する予定ですが、現状は意見交換をしていません ・ 取締役会で決議した取締役の選任及び報酬に係る基本方針に沿ったものであるかどうかを根拠として判断している。

3-8.②意見形成の根拠（報酬等）【複数回答】	委員会有	委員会無
監査等委員会として策定している判断要素を根拠としている	17	5
	17.0%	13.2%
指名（報酬）委員会の決定した結果であることを根拠としている	34	—
	34.0%	—
指名（報酬）委員会の運用プロセスが適切であることを根拠としている	49	—
	49.0%	—
特に定めたものはないが、監査等委員会とで意見交換した結果	34	30
	34.0%	78.9%
その他	8	4
	8.0%	10.5%
回答社数	100	38

その他の具体的な内容
<p>【委員会有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員相互のコンセンサスは必要と考える ・指名報酬委員会に全ての監査等委員が参加しているので、そのときに意見交換 ・監査等委員会では決議のみ" ・他社調べを参考としている ・監査等委員（社外2名）自身が指名報酬委員会のメンバーとして決議している ・指名・報酬委員会の委員長より報酬素案が示され、社外取締役（監査等委員）は、指名・報酬委員会の場で妥当性を検討している。" ・報酬検討委員会での審議内容、取締役の業務執行状況等を踏まえて、報酬に係る意見を決議している。
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月総会に向けて意見交換予定 ・今後意見形成する予定ですが、現状は意見交換をしていません ・取締役会で決議した取締役の選任及び報酬に係る基本方針に沿ったものであるかどうかを根拠として判断している。 ・明確な判断基準とはしていないが、「役員報酬内規」を参考としている

3-9.①意見形成の判断要素（選任等）【複数回答】	委員会 有	委員会 無
業績や企業価値向上への貢献度	68	26
	66.0%	63.4%
取締役会における監督や意思決定への関与度合い	45	15
	43.7%	36.6%
業績、事業に関する経験・知識・スキル	79	33
	76.7%	80.5%
人格・倫理観	59	25
	57.3%	61.0%
独立性	32	10
	31.1%	24.4%
指名委員会における指名プロセス	46	－
	44.7%	－
兼職（兼務）における他社職務執行状況	21	6
	20.4%	14.6%
その他	10	1
	9.7%	2.4%
回答社数	103	41

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指名の可否や報酬の多寡等まで踏み込む必要があるか議論が必要 ・ 取締役会の構成（多様性と適正規模の両立）（複数） ・ 取締役会の取締役候補選任内規に定める重任年数や年齢の基準と齟齬のないこと ・ 毎年取締役の相互評価、社長による執行取締役の業績評価を実施し結果を共有している。また、毎年、執行取締役各人と監査等委員会全員での意見交換を実施している。加えて指名・報酬委員会での検討内容の必要部分が共有されているため、監査等委員会としての意見形成の決定時には上記事項等が幅広く判断要素となっている状況です。
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社法の欠格事由に当たらないこと

3-9.②意見形成の判断要素（報酬等）【複数回答】	委員会無	委員会無
報酬体系	62	18
	61.4%	47.4%
報酬水準	69	22
	68.3%	57.9%
個別の報酬額の妥当性	55	26
	54.5%	68.4%
報酬委員会における報酬決定のプロセス	69	—
	68.3%	—
報酬体系に沿った運用状況	33	11
	32.7%	28.9%
その他	4	0
	4.0%	0.0%
回答社数	101	38

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指名の可否や報酬の多寡等まで踏み込む必要があるか議論が必要 ・ 報酬等の決定方針の内容及び取締役の決定プロセスや手続き、報酬の決定手続き等
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤監査等委員が代取からの説明を受け社外監査等委員に説明する。 ・ 常勤社内監査役が収集している情報を他の監査等委員に対して提供。 ・ 報酬案の提示を受けている。 ・ 業界他社の報酬水準について、有価証券報告書、株主総会招集通知より情報を収集して妥当性の判断をしている。 ・ 常勤監査等委員が取締役の報酬体系とその適用状況について、監査等委員会で説明している。

3-10.①監査等委員会における情報入手方法（選任等）【複数回答】	委員会無	委員会無
執行側（担当役員、事務局）から説明を受けている	63	－
	59.4%	－
執行側（代表取締役を除く）から説明を受けている	－	18
	－	43.9%
代表取締役から説明を受けている	－	27
	－	65.9%
指名（報酬）委員会から検討内容の説明を受けている	19	－
	17.9%	－
指名（報酬）委員会の委員である監査等委員から説明を受けている	47	－
	44.3%	－
監査等委員が指名（報酬）委員会にオブザーバーで出席している	20	－
	18.9%	－
監査等委員以外の社外取締役より聴取している	2	0
	1.9%	0.0%
その他	14	5
	13.2%	12.2%
回答社数	106	41

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会で検討中 ・ オブザーバー参加を含めて監査等委員全員がメンバーであり、指名委員会で執行側から説明を受けている ・ 監査等委員全員が委員である。（複数） ・ 推薦者からのヒアリング
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤監査等委員が代取からの説明を受け社外監査等委員に説明する。 ・ 常勤社内監査役が収集している情報を他の監査等委員に対して提供。 ・ 選任・報酬だけの説明を受けているわけではございません。 ・ 常勤監査等委員が代表取締役から選任候補者を聞き、その候補者の担当部門の業績等を含めて監査等委員会で説明している。また事前に候補者と監査等委員会との面談を行っている（年2回取締役と、年1回執行役員との面談を定例化しており、それが事前面談を兼ねている）。

3-10.②監査等委員会における情報入手方法（報酬等）【複数回答】	委員会無	委員会無
執行側（担当役員、事務局）から説明を受けている	56	－
	54.4%	－
執行側（代表取締役を除く）から説明を受けている	－	17
	－	42.5%
代表取締役から説明を受けている	－	23
	－	57.5%
（指名）報酬委員会から検討内容の説明を受けている	18	－
	17.5%	－
（指名）報酬委員会の委員である監査等委員から説明を受けている	45	－
	43.7%	－
監査等委員が指名（報酬）委員会にオブザーバーで出席している	19	－
	18.4%	－
監査等委員以外の社外取締役より聴取している	1	0
	1.0%	0.0%
その他	14	6
	13.6%	15.0%
回答社数	103	40

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会で検討中 ・ 監査等委員全員が委員である。（複数） ・ 役員報酬規程との整合性の確認
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤監査等委員が代取からの説明を受け社外監査等委員に説明する。 ・ 常勤社内監査役が収集している情報を他の監査等委員に対して提供。 ・ 報酬案の提示を受けている。 ・ 業界他社の報酬水準について、有価証券報告書、株主総会招集通知より情報を収集して妥当性の判断をしている。 ・ 常勤監査等委員が取締役の報酬体系とその適用状況について、監査等委員会で説明している。

3-11.①情報入手時期（選任等）【複数回答】	委員会無	委員会無
期中における指名（報酬）委員会等の審議後	44	－
	41.9%	－
期末における指名（報酬）委員会等の意見決定後	44	－
	41.9%	－
株主総会の半年以上前	－	1
	－	2.4%
株主総会の半年以内	－	15
	－	36.6%
株主総会付議事項決議の取締役会開催前	34	24
	32.4%	58.5%
株主総会付議事項決議の取締役会	2	5
	1.9%	12.2%
その他	13	0
	12.4%	0.0%
回答社数	105	41

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の審議前 ・ オブザーバー参加を含めて監査等委員全員がメンバーであり、期中から期末に開催される指名委員会の資料・審議を通じて情報を入手している。 ・ 監査等委員は指名諮問委員会のメンバー故、諮問委員会の前に情報を入手し、審議の内容・結果も共有している ・ 期中における指名（報酬）委員会等の審議のタイミング ・ 期中の各種会議における発言内容及び業務遂行力 ・ 人事委員会の答申がそのまま監査等委員会の意見であり、いまのところ、人事委員会と監査等委員会の意見形成がずれることはない。 ・ 代表取締役との意見交換会、適時の取締役会等 ・ 指名委員会開催の都度、開催の事実・審議テーマ等について報告を受けている。

3-11.②情報入手時期（報酬等）【複数回答】	委員会無	委員会無
期中における指名（報酬）委員会等の審議後	39	－
	37.9%	－
期末における指名（報酬）委員会等の意見決定後	44	－
	42.7%	－
株主総会の半年以上前	－	2
	－	4.9%
株主総会の半年以内	－	9
	－	22.0%
株主総会付議事項決議の取締役会開催前	32	26
	31.1%	63.4%
株主総会付議事項決議の取締役会	5	6
	4.9%	14.6%
その他	13	2
	12.6%	4.9%
回答社数	103	41

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の審議前 ・ オブザーバー参加を含めて監査等委員全員がメンバーであり、期中から期末に開催される指名委員会の資料・審議を通じて情報を入手している。 ・ 株主総会付議事項決議の取締役会後 ・ 監査等委員は報酬諮問委員会のメンバー故、諮問委員会の前に情報を入手し、審議の内容・結果も共有している ・ 期中における指名（報酬）委員会等の審議タイミング ・ 報酬委員会の答申がそのまま監査等委員会の意見であり、いまのところ、報酬委員会と監査等委員会の意見形成がずれることはない。 ・ 報酬等を決議する取締役会開催前 ・ 報酬委員会開催の都度、開催の事実・審議テーマ等について報告を受けている
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提示株主総会後の取締役会での各取締役の報酬の決定時 ・ 株主総会前に代表取締役から伝達された個別取締役・執行役員の報酬案を臨時監査等委員会で確認、決議している。

4-1.①監査等委員会の意見の記載状況（選任等）	委員会無	委員会無
監査等委員会の意見を記載した	50	15
	46.3%	34.9%
監査等委員会の意見は記載しなかった	56	28
	51.9%	65.1%
監査等委員会の意見は記載しなかったが、次期の株主総会では記載を予定している	2	0
	1.9%	0.0%
回答社数	108	43
	100.0%	100.0%

4-1.②監査等委員会の意見の記載状況（報酬等）	委員会無	委員会無
監査等委員会の意見を記載した	22	9
	21.0%	21.4%
監査等委員会の意見は記載しなかった	81	33
	77.1%	78.6%
監査等委員会の意見は記載しなかったが、次期の株主総会では記載を予定している	2	0
	1.9%	0.0%
回答社数	105	42
	100.0%	100.0%

4.2.①記載しなかった理由（選任等）	委員会無	委員会無
問題はないとする監査等委員会の意見であったため	29	21
	50.9%	75.0%
執行側が指名（報酬）委員会における検討結果であることを記載しているため（監査等委員も指名（報酬）委員会のメンバーである）	19	—
	33.3%	—
執行側が指名（報酬）委員会における検討結果であることを記載しているため（監査等委員も指名（報酬）委員会のメンバーではない）	1	—
	1.8%	—
執行側から確認されなかったため	1	4
	1.8%	14.3%
その他	7	3
	12.3%	10.7%
回答社数	57	28
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指名報酬委員会で事前に説明を受け、確認・同意しているため（議事録も確認済み） ・ 特に必要とされないため ・ 執行側が、選任議案において、候補者について人事検討委員会での審議を経ている旨、および監査等委員会から妥当であるとの意見をj得ている旨を記載しているため
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （補足）選任については、異論ない旨を確認した上で、株主総会参考書類に記載する文言について、監査等委員会で決議している。 ・ 今期より意見陳述をしない旨を記載する予定

4.2.①記載しなかった理由（報酬等）	委員会無	委員会無
問題はないとする監査等委員会の意見であったため	28	22
	33.7%	66.7%
執行側が指名（報酬）委員会における検討結果であることを記載しているため（監査等委員会も指名（報酬）委員会のメンバーである）	35	－
	42.2%	－
執行側が指名（報酬）委員会における検討結果であることを記載しているため（監査等委員会も指名（報酬）委員会のメンバーではない）	1	－
	1.2%	－
執行側から確認されなかったため	0	4
	0.0%	12.1%
報酬等に関する議案がなかったため	17	4
	20.5%	12.1%
その他	2	3
	2.4%	9.1%
回答社数	83	33
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業報告に「人事委員会の答申および監査等委員会の意見を踏まえ」と記載している。 ・ 指名報酬委員会で事前に説明を受け、確認・同意しているため（議事録も確認済み） ・ 特に必要とされないため
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （補足）報酬については、特に指摘すべき事項がないことを確認した上で「報酬議案がないため意見は記載しない」ことを監査等委員会で決議している。 ・ 今期より意見陳述をしない旨を記載する予定 ・ 役員報酬総枠は株主総会で承認済を記載

4-3.①記載の媒体（選任等）【複数回答】	委員会無	委員会無
株主総会の議案記載箇所	43	11
	86.0%	73.3%
事業報告	4	2
	8.0%	13.3%
株主総会参考書類または事業報告に監査等委員会の意見としてまとめて記載	6	2
	12.0%	13.3%
HP	0	0
	0.0%	0.0%
その他	3	0
	6.0%	0.0%
回答社数	50	15

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <p>・「本議案については、監査等委員会において検討がなされ、意見陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております」旨を記載</p>

4-3.②記載の媒体（報酬等）【複数回答】	委員会無	委員会無
株主総会の議案記載箇所	11	2
	50.0%	20.0%
事業報告	9	6
	40.9%	60.0%
株主総会参考書類または事業報告に監査等委員会の意見としてまとめて記載	7	1
	31.8%	10.0%
HP	1	1
	4.5%	10.0%
その他	2	0
	9.1%	0.0%
回答社数	22	10

その他の具体的な内容
【委員会無】 ・ 監査等委員会議事録 ・ 監査報告書での包括記載

4-4.①意見の記載内容（選任等）	委員会無	委員会無
監査等委員会等の意見形成に至る活動等に触れ、特段の意見はない旨を記載	9	2
	18.8%	13.3%
監査等委員会等の意見形成に至る活動等に触れ、内容についても妥当（適切）である旨を記載	16	3
	33.3%	20.0%
特段の意見はない旨のみ記載	8	4
	16.7%	26.7%
内容について妥当（適切）である旨のみ記載	14	5
	29.2%	33.3%
議案に対して反対等の意見を付記した	0	0
	0.0%	0.0%
その他	1	1
	2.1%	6.7%
回答社数	48	15
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
【委員会無】 ・ 監査等委員会等の意見形成に至る活動等に触れ、特段指摘すべき事項はなかった旨を記載。
【委員会無】 ・ 「監査等委員会で検討した結果、特に異議がない」旨の記載

4-4.②意見の記載内容（報酬等）	委員会無	委員会無
監査等委員会等の意見形成に至る活動等に触れ、特段の意見はない旨を記載	4	0
	19.0%	0.0%
監査等委員会等の意見形成に至る活動等に触れ、内容についても妥当（適切）である旨を記載	7	3
	33.3%	30.0%
特段の意見はない旨のみ記載	3	1
	14.3%	10.0%
内容について妥当（適切）である旨のみ記載	6	5
	28.6%	50.0%
議案に対して反対等の意見を付記した	0	0
	0.0%	0.0%
その他	1	1
	4.8%	10.0%
回答社数	21	10

その他の具体的な内容
【委員会無】 ・ 監査報告書での包括記載
【委員会無】 ・ 株主総会の議案記載箇所に記載：第8回株主総会（2018年6月27日）で取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額年額150百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額年額25百万円以内で決定しており、個人別の報酬額は監査等委員会に上程し審議しております。

4-5.①口頭報告の有無（選任等）	委員会無	委員会無
口頭での意見の陳述を行った	13	4
	12.0%	9.8%
口頭での意見の陳述は行わなかった	95	37
	88.0%	90.2%
回答社数	108	41
	100.0%	100.0%

4-5.②口頭報告の有無（報酬等）	委員会無	委員会無
口頭での意見の陳述を行った	9	3
	8.7%	7.3%
口頭での意見の陳述は行わなかった	94	38
	91.3%	92.7%
回答社数	103	41
	100.0%	100.0%

4-6.口頭報告を行った選定監査等委員	委員会無	委員会無
常勤監査等委員	12	3
	92.3%	75.0%
非常勤監査等委員	0	1
	0.0%	25.0%
指名報酬委員会の委員である監査等委員	1	0
	7.7%	0.0%
その他	0	0
	0.0%	0.0%
回答社数	13	4
	100.0%	100.0%

4-7.口頭報告の内容	委員会無	委員会無
決議内容（意見全文）を全て読み上げ	0	0
	0.0%	0.0%
招集通知記載（全文記載）を引用する形で全文陳述	2	1
	15.4%	25.0%
要旨のみを陳述	9	3
	69.2%	75.0%
その他	2	0
	15.4%	0.0%
回答社数	13	4
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査報告での包括報告 ・ 株主総会に付議している監査等委員である取締役を除く取締役の選任案について審議した結果、妥当であると判断している旨報告した。

4-8. 口頭報告の内容についてご記入ください。

【委員会無】

- ・全ての議案に関し、監査等委員会としての意見（指摘すべき事項の有無）について
 - ・選任議案及び報酬について、監査等委員会としてはいずれも相当であると判断した。
 - ・取締役の選任・報酬に関しましても、本株主総会における議案・書類につきましても、指摘すべき事項はございません。
 - ・株主総会に付議している監査等委員である取締役を除く取締役の選任案について審議した結果、妥当であると判断している旨報告した。
 - ・監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等についての監査等委員会の意見は招集通知に記載のとおりであります
- <記載内容>「監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等につきましては、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等いずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論にいたりました。」
- ・決議事項の第〇号議案の監査等委員でない取締役の選任につきましては、招集ご通知の〇ページに記載のとおりにより、監査等委員会は各候補者とも選任が適切と判断しております。決議事項の第〇号議案の監査等委員である取締役の選任につきましては、招集ご通知の〇ページに記載のとおり、監査等委員会は議案の提出に同意いたします。
 - ・本総会に上程されている取締役の選任議案及び取締役の報酬については、いずれも相当であり、監査等委員会といたしましては、指摘すべき事項はございません。

【委員会無】

- ・「取締役の選任や報酬等についてですが、取締役候補者の選定は適切な手続きで実施され、選定された各候補者の経歴及び職務執行状況等を評価した結果、各候補者は取締役として適任であり、また、取締役の報酬体系や各取締役の報酬等はそれぞれの職責と業績に相応しい水準で妥当であると、監査等委員会では判断しております。」
- ・妥当と判断
- ・取締役の選任議案については、すべての候補者が適任であると判断いたしました。

4-9.口頭報告のタイミング	委員会有	委員会無
事業報告前	10	4
	76.9%	100.0%
決議前	2	0
	15.4%	0.0%
その他	1	0
	7.7%	0.0%
回答社数	13	4
	100.0%	100.0%

4-10.口頭報告実施の株主総会議事録への記載	委員会無	委員会無
記載した	10	1
	76.9%	25.0%
記載しなかった	3	3
	23.1%	75.0%
回答社数	13	4
	100.0%	100.0%

4-11. 4-10で①を選択した場合、どのような記載をしましたか。
<p>【委員会無】</p> <p>・「議長は報告事項の報告の前に監査等委員会に報告を求めたところ、監査等委員会により選定された監査等委員の〇〇〇〇氏は、監査の結果は監査報告書通りで、特に指摘すべき事項はない旨及び監査等委員を除く取締役の選任議案の各候補者は適任と判断している旨、並びに第101期における取締役の報酬等について妥当と判断している旨報告した。」</p>

4-12.①口頭報告をしていない理由（選任等）	委員会無	委員会無
監査等委員会として意見を決議していない	12	7
	14.1%	20.6%
監査等委員会として決議したが、敢えて口頭陳述をする必要がないと判断した	32	11
	37.6%	32.4%
株主総会参考書類又は事業報告等に記載をしたため、口頭陳述をする必要がないと判断した	31	13
	36.5%	38.2%
選定監査等委員を選定していない	0	0
	0.0%	0.0%
特に理由はない	3	1
	3.5%	2.9%
その他	7	2
	8.2%	5.9%
回答社数	85	34
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇指名報酬委員会で説明を受けて、内容を確認済みである。 ・コロナの為、以前は行っていた口頭での監査等委員会報告を省略し、代わりに議長が報告を行った ・コロナ禍による株主総会開催時間短縮のため（複数） ・選任等を含む総会提出議案につき一括して特段の指摘がない旨を報告
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在未上場であり、前回まで株主総会は書面開催であったため。

4-12.②口頭報告をしていない理由（報酬等）	委員会無	委員会無
監査等委員会として意見を決議していない	13	7
	15.7%	21.2%
監査等委員会として決議したが、敢えて口頭陳述をする必要がないと判断した	44	15
	53.0%	45.5%
株主総会参考書類又は事業報告等に記載をしたため、口頭陳述をする必要がないと判断した	15	6
	18.1%	18.2%
選定監査等委員を選定していない	0.0%	0
	0.0%	0.0%
特に理由はない	4	2
	4.8%	6.1%
その他	7	3
	8.4%	9.1%
回答社数	83	33
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名報酬委員会で説明を受けて、内容を確認済みである。 ・コロナ禍による株主総会開催時間短縮のため（複数） ・報酬等を含む総会提出議案につき一括して特段の指摘がない旨を報告
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬議案がないため、口頭陳述をする必要がないと判断した。 ・現在未上場であり、前回まで株主総会は書面開催であったため。

4-13.積極的な意見開示について	委員会無	委員会無
意見形成に至る活動や意見結果について開示していくべきと考える	14	10
	14.6%	24.4%
特段問題がなければ意見を開示する必要はないと考える	79	29
	82.3%	70.7%
その他	3	2
	3.1%	4.9%
回答社数	96	41
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員全員が任意の指名報酬委員会のメンバーであり。委員会で意見を述べるため ・ 昨年は意見がなかったので、意見の開示は行わなかったが、今年度からは意見がない場合も「意見がない」との開示を積極的に行う予定である。 ・ 総会議案であれば①、総会議案でなければ②
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選任・報酬については、公明正大が必要であるため、適切な開示が必要と考えております。また、それを担保する任意の委員会の設立を提言したいと考えています。 ・ 当社は非上場であり、現状はその必要はないが、上場後は開示の方向性が望ましいと考える。

5-1.スキルマトリックス	委員会無	委員会無
作成している	109	20
	94.8%	46.5%
作成していない	6	23
	5.2%	53.5%
回答社数	115	43
	100.0%	100.0%

5-2.スキルマトリックスの検討主体	委員会無	委員会無
取締役会	59	15
	53.6%	62.5%
指名委員会	22	—
	20.0%	—
その他重要会議	8	3
	7.3%	12.5%
一部の取締役	14	2
	12.7%	8.3%
その他	7	4
	6.4%	16.7%
回答社数	110	24
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会事務局が素案を作成し、取締役会で検討している（複数） ・人事総務本部（取締役会および指名報酬委員会事務局担当）および常勤監査等委員の協働により検討を実施し、取締役会において事業報告書/コーポレートガバナンス報告書等の一部として決議致しました。 ・監査等委員会 ・事務局が原案を作成し、監査等委員を含む全取締役が検討 ・総務部門（ガバナンス担当部門） ・法務室
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部が原案を経営会議に上程して決議する ・総務部で原案を作成しようとしておりますが、今のところ、進捗はございません。 ・総務部門 ・監査等委員会での意見形成用の簡便なマトリクスはあるが、正式版は検討中。

5-3.スキルマトリクスの検討対象範囲【複数回答】	委員会無	委員会無
取締役	107	26
	98.2%	96.3%
執行役員	15	4
	13.8%	14.8%
その他	4	1
	3.7%	3.7%
回答社数	109	27

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議メンバー
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示していませんが、営業、エンジニア、コーポレート部門系を含む、全役職員の階層別スキルマトリクスを定めております。

5-4.スキルマトリックスの開示対象者【複数回答】	委員会無	委員会無
取締役	105	20
	96.3%	100.0%
執行役員	6	2
	5.5%	10.0%
スキルマトリックスは開示していない	5	7
	4.6%	35.0%
その他	2	2
	1.8%	10.0%
回答社数	109	20

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株主総会参考書類に記載 ・定時株主総会の資料で発信されている ・取締役のみ株主総会参考資料に「ご参考」と記載して開示。執行役員についてはコーポレートレポートにて開示。
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度総会においては開示する予定 ・開示対象者については検討中です。

5-5.スキルマトリックスの項目	委員会無	委員会無
取締役が保有するスキルを表示している	83	18
	76.1%	81.8%
取締役の保有するスキルに加え、中長期計画等を踏まえ期待するスキルを表示している	22	3
	20.2%	13.6%
中長期計画等を踏まえ期待するスキルを表示している	4	1
	3.7%	4.5%
回答社数	109	22
	100.0%	100.0%

5-6.サクセッションプラン（後継者計画）の策定状況	委員会無	委員会無
策定しており、開示している	5	0
	4.4%	0.0%
策定しているが、開示していない	29	1
	25.4%	2.3%
策定中	23	4
	20.2%	9.3%
策定していない	54	37
	47.4%	86.0%
その他	3	1
	2.6%	2.3%
回答社数	114	43
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役は交代したところである。 ・特に働きかけをしていない ・現状策定されていない。今後、指名報酬委員会で策定されるのであろうと思うが、指名報酬委員会での検討内容の情報を提供されていないので不明。 ・人事委員会において、エマージェンシープランの存在を確認している。 ・現在、サクセッションプランの在り方、その策定プロセスについて、検討審議している。 ・明文化された後継者計画はないが、トップは、従来から自身の後継候補者の育成を念頭に置いた役員人事を行っている。
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書化した正式なサクセッションプラン（後継者計画）は未策定です。 <p>しかし、代表取締役と社外役員全員が参加した非公式な取締役会（＝事実上の指名委員会）が年1回程度開催され、代表取締役に万一の事故等があった場合の具体的な後継候補者、執行体制・方針から、幹部育成方針などを詳細に協議しております。代表取締役に万一の事態が発生しても事業継続は可能であろうと認識しています。</p>

5-7.サクセッションプランへの働きかけ	委員会無	委員会無
策定するよう要請している	13	3
	25.5%	8.1%
サクセッションプランの概要を監査委員会から提案している	0	1
	0.0%	2.7%
執行側と後継者候補者について議論している	15	13
	29.4%	35.1%
その他	23	20
	45.1%	54.1%
回答社数	51	37
	100.0%	100.0%

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局に対し、取締役、執行役員含めてサクセッションプラン策定するよう監査等委員から働きかけを行っている。今後進めていく予定。 ・指名報酬委員会（議長は参加していない）が毎年、執行役員と一人ずつ懇談を行い「後任候補の」イメージを形成している ・諮問委員会で社外監査等委員が代表者に候補者育成についての議論を行っている。 ・諮問委員会において策定に向けての検討が行われているため、監査等委員会からの働きかけはしていない ・人材不足で、サクセッションプランの意識はあるが、実情が伴っていない ・既に指名報酬委員会にて策定中 ・代取社長は後継したばかりで、その後の事は働きかけていない ・代表取締役が若く（45歳）議論に至っていない。 ・次の後継者に代わるまで年数がある。代表者の専決事項の意味合いが強い。 ・提案、議論まで行っていない ・働きかけは行っていない（複数） ・策定するよう働きかけているが、「代表者が交代したばかりなので、タイミングを見計らって検討したい」との説明を受けている。 ・指名・報酬委員会内で議論がされている。委員会の構成メンバーは、社外取締役（監査等委員）が含まれている。
<p>【委員会無】 ・喫緊の課題ではないが、将来的な議論の必要性を認識している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に働きかけていない（複数） ・任意の指名・報酬委員会を設立したばかりであり（2023年1月設立）、今後検討予定 <p>非上場であること、経営者が創業後数年で若いこともあり、当面は必要ないと判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだその段階に至っていない ・話題にも上がっていない ・会社設立後10年経っておらず、まだサクセッションプランを論じるステージに至っていない。 ・監査等委員会として要請・提案はしていないが、取締役会の実効性評価において、検討すべきとの意見が出されている。 ・現在、上場準備でもあり未だ監査等委員会からの要請、提案、議論の段階までは進んでいない。 ・当社は、代表取締役と常務取締役（NO2）が親子関係であるため一番ナーバスな問題である。誰もこの問題に触れないが由々しき問題であるため、時期をみてサクセッションプランの制定提案を監査等委員会で行いたい。"

5-8.サクセッションプランへの監査等委員会の関与【複数回答】	委員会無	委員会無
運用状況をモニタリングしている	17	0
	45.9%	0.0%
内容についても監査等委員会から意見具申している	6	1
	16.2%	50.0%
特に関与していない	15	1
	40.5%	50.0%
その他	2	0
	5.4%	0.0%
回答社数	37	2

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、議論を深めていく予定 ・監査等委員が過半数を占めている指名・報酬諮問委員会にて審議しているので、実質的には①②の関与をしている。

5-9.サクセッションプランの内容【複数回答】	委員会無	委員会無
後継者計画のロードマップ	25	5
	52.1%	50.0%
「あるべき社長・CEO像」と評価基準の策定	27	3
	56.3%	30.0%
後継者候補の選出	33	4
	68.8%	40.0%
育成計画の策定・実施	26	2
	54.2%	20.0%
育成候補の評価、絞り込み・入替え	18	3
	37.5%	30.0%
最終候補者に対する評価と後継者の指名	13	1
	27.1%	10.0%
指名後のサポート	1	0
	2.1%	0.0%
その他	4	1
	8.3%	10.0%
回答社数	48	10

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あるべき社長・CEO像（評価基準までは策定していない） ・代表取締役が若く（45歳）議論に至っていない。 ・明文化していないため詳細は不明 ・当社は社長その他の経営陣幹部の選定は、取締役会の最も重要な役割・機能の一つであると考えており、グループ全体の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現することのできる最適な人材を、社長その他の経営陣幹部に適時に登用することができるよう、その後継者候補となる取締役及び執行役員に対し戦略的な配置・ローテーションを行うなど、資質を磨くための様々な機会を設けている。
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書化しておりませんが、②～⑦が具体的に協議されております。4-6. ⑤欄をご参照ください。

5-10.報酬体系【複数回答】	委員会無	委員会無
固定報酬（金銭）	105	39
	92.9%	95.1%
固定報酬（株式）	27	4
	23.9%	9.8%
業績連動（短期）	84	16
	74.3%	39.0%
業績連動（中長期）	56	7
	49.6%	17.1%
その他	6	3
	5.3%	7.3%
回答社数	113	41

その他の具体的な内容
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績連動（株式） ・月額報酬（100%）のうち、固定報酬70%（金銭63%+自社株7%）+業績連動報酬30%（金銭15%+自社株15%）の割合となっている ・譲渡制限付株式付与 ・全従業員、役員（監査等委員である取締役を除く）に対するストックオプション ・役員（監査等委員である取締役を除く）に対する株式交付信託（退社型）
<p>【委員会無】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストック・オプション ・前期業績実績に基づき翌期の報酬を決定している ・非業務執行取締役は「固定報酬」のみであるが、業務執行取締役は「固定報酬」+「業績連動（短期）」となっている。

5-11.業績連動報酬の内容【複数回答】	委員会 有	委員会 無
特定譲渡制限付株式	32	2
	53.3%	25.0%
事後交付型リスクリクテッド・ストック	4	0
	6.7%	0.0%
株式交付信託	15	2
	25.0%	25.0%
ストック・オプション	9	7
	15.0%	87.5%
パフォーマンス・シェア	1	0
	1.7%	0.0%
パフォーマンス・キャッシュ	1	0
	1.7%	0.0%
ストックアプリシエーション・ライト	1	0
	1.7%	0.0%
その他	1	0
	1.7%	0.0%
回答社数	60	8

その他の具体的な内容
<p>【委員会 有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍取締役に対しては、PSの代わりとしてBBTを採用している ・株式給付信託

5-12.中長期インセンティブ報酬の比率	委員会 有	委員会 無
固定報酬のみ	21	16
	22.6%	64.0%
～10%未満	27	6
	29.0%	24.0%
10%～20%未満	30	1
	32.3%	4.0%
20%～30%未満	9	1
	9.7%	4.0%
30%～40%未満	3	0
	3.2%	0.0%
40%～50%未満	1	0
	1.1%	0.0%
50%～60%未満	2	0
	2.2%	0.0%
60%～	0	1
	0.0%	4.0%
回答社数	93	25
	100.0%	100.0%

5-13.開示項目【複数回答】	委員会 有	委員会 無
評価係数	34	3
	35.4%	9.4%
KPI	40	4
	41.7%	12.5%
他社比較	3	1
	3.1%	3.1%
インセンティブ報酬比率	47	2
	49.0%	6.3%
その他	20	14
	20.8%	43.8%
回答社数	96	32

その他の具体的な内容

【委員会等】

・2021年11月26日開催の取締役会決議により、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額については、委員の過半数が独立社外取締役となる指名・報酬委員会へ取締役会から諮問のうえ、その答申を十分に尊重・協議したうえで、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内で、個別の報酬の額を取締役会で決定します。具体的には、会社の業績と個人の業績を考慮し、業務執行という役割を踏まえた職責に応じた一定水準の確定報酬の年俸（等分し、月例固定報酬で支給）のみで構成され、短期の業績連動報酬（賞与）及び中長期の業績連動報酬（ストックオプション等）、非金銭報酬等並びに退職慰労金はありません。各取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、その取締役会の委任を受けた代表取締役が各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬案を指名・報酬委員会にて説明し、同委員会にて審議します。その後、代表取締役から取締役会で個別報酬額の策定経緯を説明し、指名・報酬委員会からの答申についても報告したうえで各個別の報酬額を取締役会で決議します。

・監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役（監査等委員会）で協議したうえで決定しております。具体的には、取締役の職務の執行を監督するという役割を踏まえた一定水準の確定報酬の年俸のみで構成され、世間水準等を考慮し、監査等委員である取締役（監査等委員会）で協議したうえで各個別の報酬額を決定しております。"

・委員会設置後初めての開示となるため現在検討中

・開示していない。（複数）

・基本的な考え方及び固定と業績連動比率

・基本方針のみ

・業績連動型株式報酬制度を導入し開示しております。

・固定と業績連動を採用している事のみを開示（数値開示はしていない）

・固定報酬とRS（譲渡制限付株式）の割合に関する考え方を開示

・個別の内容を決定するための方針を開示

・定性的な考え方だけを開示しており、具体的な開示はしていない

・報酬等の総額と非金銭報酬等の内容

・役員報酬総額

・株主総会招集通知の「取締役の報酬等」で報酬の決定方法について開示したが、具体的なものではない。

・基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の考え方

・基本報酬の決定方針、業績連動報酬の内容、算定方法の決定方針、個人報酬額決定に関する事項等を開示。

（有報）

・業績連動の報酬支給割合/指標及びその採用理由/報酬額の決定方法、非金銭報酬等の内容

・業績連動報酬等の総額の算定式、個々の取締役に対する業績連動報酬の額の算出方法